

「ミニ・グランドキャニオン」出土品の文化財指定に伴う事前調査について

杉本 充

1. はじめに

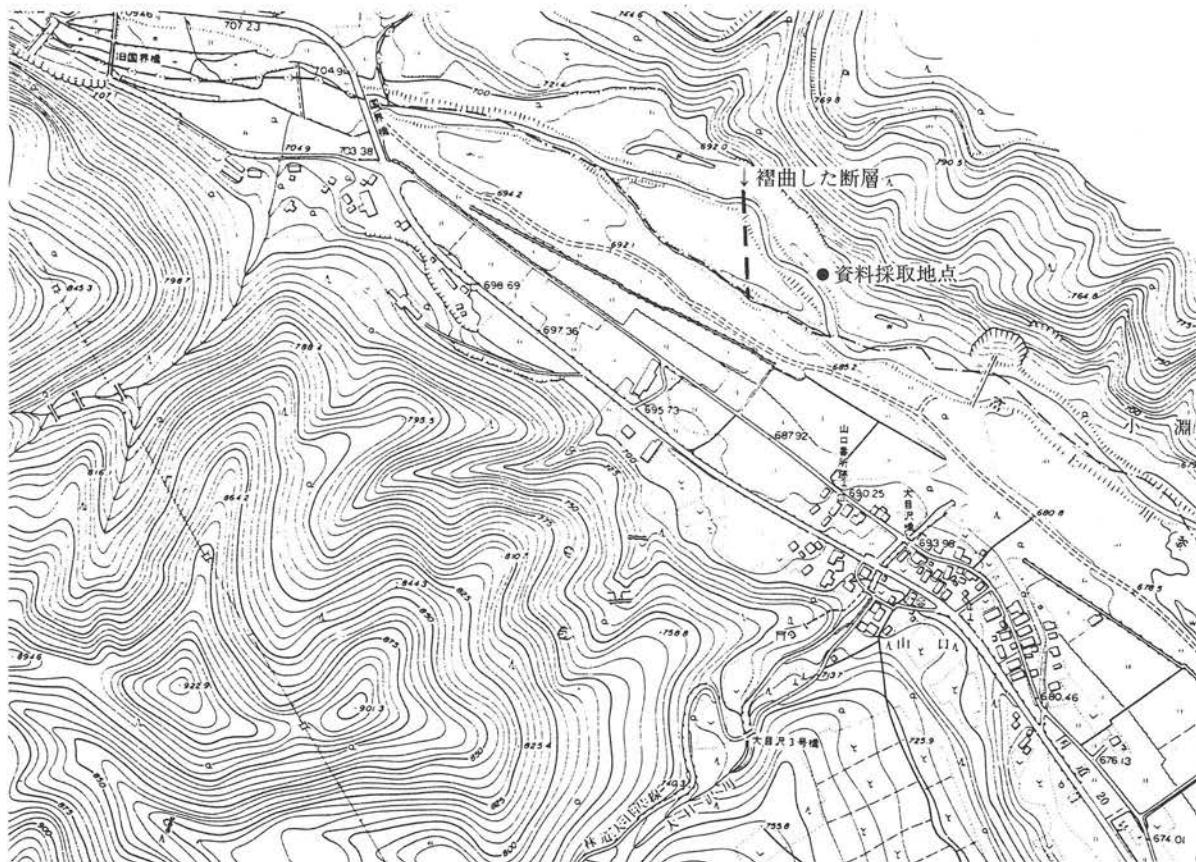
山梨県北巨摩郡白州町上教来石に所在する「ミニ・グランドキャニオン」は、1982年7月31日から8月1日にかけて通過した台風10号などの豪雨から増水した釜無川の川床が異常に洗掘され出現した。その後の観光フィーバーの中での小学生の転落事故があり学術調査もされないまま埋め戻された。しかし、川床は浸食されつづけており現在でも糸魚川静岡構造線や「木の化石」などが観察できる。

今回の調査は、県教育委員会から「ミニ・グランドキャニオン」出土の樹根化石と釜無川の左岸から右岸へ南北に走る褶曲した断層を県指定文化財としたいとの内示があり、町文化財審議会において検討し口野道男山梨県地学会長・田中収大月短期大学教授の協力を得て1995年8月に町教育委員会により実施した。

調査は、トータルステーションを用いた開放トラバースによる測量と教来石礫層に相当すると思われる露頭から資料採取を行った。

2. 測量調査

測量は、釜無川左岸（小淵沢町）国堀橋下流約500mの地点に露出する褶曲した断層と「木の化石」などが観く露頭の位置を確認するため行った。町にある地籍図では河川部分は空白になっているため、1985年に町で発行した1万分の1地形図（1981年撮影）を参考に用いた。当初は地図と現状でかなり変化があるものと



釜無川国界橋下流域 (1/10000)



資料採取地点（写真中のスケールは3m）

予想されたが、測量の結果ほぼ現状と相違がないことが確認された。

白州町発行の1万分の1地形図では「ミニ・グランドキャニオン」と呼ばれる釜無川国堀橋下流域の左岸の小淵沢町と右岸の白州町の境界は現在の水流ではなくやや南側に在る古い川床を基準にしている。褶曲した断層は古い川床までしか確認出来ず、白州町側には露出していないことが判った。

3. 資料採取

「ミニ・グランドキャニオン」は異常洗掘により創り出された断崖等のほかに、直径30~80cmの樹木や樹根の「化石」が大量出現したことも注目を集めた。今回の調査ではこの「木の化石」を含む4層の泥炭層からタガネとハンマーを用い資料を採取し、花粉分析及び樹種の同定をパリノ・サーヴェイ株式会社に委託した。

分析結果は、後ろの報告書の通りである。資料の採集地点は、釜無川左岸国境橋下流約600mで第VIII系公共座標X-16.133km・Y-18.634km、標高674~679.5mにあたる。

4. おわりに

この調査後に白州町郷土資料館に保管されてきた樹根化石は、1996年6月に「トウヒ属の樹根化石」として町指定天然記念物に指定され現在尾白の森名水公園内に展示されている。また1997年12月に小淵沢町郷土資料館保管のものと共に山梨県指定天然記念物に指定された。